

## 相談者に寄り添い解決へ 労働相談学習交流会を開催

おおさか労働センターは、4月14日（土）、国労会館において「労働相談学習交流会」を8単産・13地域・1組織50名の参加で開催しました。

川辺大阪労連議長のあいさつの後、高山全労連組織部長の講演では、大阪労連、地域労連に結集した運動を軸にした相談活動と組織拡大の重要性が強調されました。

続いて各組織からの活動・経験交流では、地域からは、①市当局、連合組合と地域の労働問題について協議の場を設けている（堺）。②争議解決者の協力を受けて、3地域労連すべてに相談員を配置するための議論を進めている（東部地区協）。③独自の宣伝として、費用の掛からない、市の外郭団体が運営しているローカル放送を活用している（八尾労連）。④事務所と電話を確保し相談員を配置するなど、ようやく体制が整った（河南）。⑤若手の専従者を配置する事をきっかけに、地域の組合費値上げを議論した（西淀川労連）など、地域労連に結集した取り組みの教訓が報告されました。

また産別からは、①厳しい公務員攻撃の中、対話を通じて、未組織労働者や地域住民の協力を勝ち取った泉佐野の経験（自治労連）。②社会情勢の悪影響によって、賃金減額問題での裁判闘争が難しくなった（福保労）。③運賃のダンピングが問題（全港湾阪神）。④橋下市長による施策の悪影響を

受け、賃金労働条件の引き下げなど労働者の選別が起こっている（建交労）など、産別ごとに直面している問題と経験が報告されました



特徴的な事例報告としては、豊能地区協議会から報告された、①10月から発生する有給休暇の申請を、9月に提出した新入社員が、そのことを理由に解雇されたという事例で、これに対し労基署は、「有休が発生していない9月時点で申請するのはおかしい」と会社の言い分を認めているというもの。②パート労働者が1か月前の解雇を通告され自宅待機を命じられ、休業補償として予告手当が1ヶ月の分の6割の支給とされた事例。特にこの事例では、1日当たりの平均賃金を算出する際に、当該パート労働者の3ヶ月平均賃金を暦通りに90日で割り、その額を平均労働日数で掛け、さらにその6割を支給するというものであるのに、労基署は会社の言い分を認めているとのこと。

いずれも現在も継続中の事例ではあるが、まさに府民的・国民的課題として労働法制の早期改善が求められている現在の社会情勢を反映した、貴重な交流となりました。

労働相談活動は、相談者の抱える問題を解決しながら、組織の拡大強化につなげていく重要な活動です。相談センターとして、学習交流会で出された意見や各相談センターの日々の奮闘もふまえ、今後の活動の強化をめざします。



## 日本のものづくりの根本を大事に！

～野村製作所を見学～

4月16日、大阪労働健康安全センター主催で、産業用工作機械を製造する野村製作所の職場見学会が行われ、大阪労連の労安担当の鈴木事務局次長をはじめ7名が参加しました。

当日、代表取締役と専務、労組委員長と書記長の4人が対応してくれました。来年で創業100年を迎える野村製作所は、2～



3ヶ月で一千万円以上の大型工作機を製造するメーカーです。森社長は、開口一番「何トン、何十トンもの鉄の塊を扱い、毎日危険と隣り合わせであるけれど災害はあまり起こっていない、災害の少ない職場です。」と会社概要の説明を始めました。同製作所は、1999年、不良債権処理問題で1年半の争議を経て、2001年全員が株主として資金を出資して新会社としてスタートしました。安全委員会（月1回）開催と、安全パトロール（月2回）の実施で休業災害ゼロを目標に、3月末で712日間連続、休業災害ゼロを達成しています。2000坪の工場内は、よく整頓され、作業場所に休憩用イスが置かれてあるなど、あわただしく作業している雰囲気はなく、まさに物づくりの職人の現場という感じです。事故を防ぐために、目線より高い所に物を置かない、ケガをした人を次の安全委員に選ぶなどの工夫をしているそうです。15キロ以上の重さの物はクレーンを使っての作業にしていますが、つい身体で支えてしまい、腰痛の発生があることも。青年の定着率はいい方で



すが、技術の伝承が今後課題だということです。

不況で企業が設備投資を控えるため、厳しい経営を迫られています。年一度は社員の家族も参加の親睦行事を持つ努力をしているということです。野村製作所に、人間を大切にする企業風土を実感し、今後も発展して欲しいと思いました。

## 国の出先機関廃止・地方への移管ではなく 公務・公共サービスの拡充を

＝大阪国公＝

4月18日、大阪国公は、南森町において公務・公共サービスの拡充を求める宣伝行動を実施しました。この宣伝行動は、毎月第3水曜日に、大阪府内の各地で行っています。

「昨年の中日本大震災や台風12号被災地の復旧・復興活動においては、市町村が、住民参加で集落などのコミュニティを基礎においた復興計画をつくり、国が市町村の計画を財政的・技術的に保障するしくみが求められている。今重大な局面を迎えている「地域主権改革」による国の出先機関の廃止・移管ではなく、地域住民の安心・安全を守るために、国、地方の体制の拡充が必要ではないですか」と訴えかけると、沿道から、「そのとおり、頑張れ」という声かけられました。



ビラを配布していると「このビラは橋下に反対するビラか、賛成するビラか。」との質問がなされ、「橋下の政策には反対する趣旨のビラです。」と答えたところ、「私も橋下に反対や！」と快くビラを受け取っていただけたとの報告も受けています。

大阪国公は、労働者・国民が力を合わせれば、今の政治の流れを変えられる情勢に確信をもって、今後とも粘り強く運動を大きく広げていきます。